

平成29年第8回教育委員会会議録

日 時 平成29年6月29日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日より新たに豊田委員をお迎えしておりますので、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○豊田委員 それでは、皆さん、こんにちは。失礼いたします。先ほど御紹介いただきました豊田でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、是正指導がありました頃は、現場の校長をしておりました。それから後、是正から改革へ向けて教育委員会を中心にした動きが、現場と結びつきながら大きなうねりになって改革へと向かいましたが、退職した後も少しの間教育委員会にお世話になりました。それから今は尾道学園でお世話になっております。大きな課題というのですか、やはり子供たちがぜひこの尾道で学んで、そして充実した学園生活が送れるように、事務局そして私ども現場と一緒にいい教育をつくれたらいいなと思ひます。微力でございますが、頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定の報告をさせていただきます。議案集の1ページをごらんください。まず、業務報告でございます。6月市議会本会議が6月13日に開会をし、27日閉会までの間、一般質問また文教委員会等で議論を深めてまいりました。本日、教育委員会定例会でございます。

行事予定ですが、ごらんのとおりでございます。次回の教育委員会定例会

は、7月26日を予定しております。以上でございます。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページを
ごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明
申し上げます。まず、久保中学校屋内運動場改築工事ですけれども、工事の出来
高としましては、6月中旬時点で約80%でありまして、今後建物内部の床張り
工事、それからバスケットゴール等の体育器具の取り付け工事、そして側溝
等の外構工事を予定しておりまして、8月の中旬には工事の完成検査を受ける
予定です。

次に、5月30日から6月2日にかけて、久保、長江、土堂小学校の3校
の耐震化についての取組で、耐震化に係る地元説明会を開催いたしました。3
小学校からの共通の意見の御紹介をさせていただきますと、子供たちが学校に
通っていますので、どう子供たちの安全を確保するかということが課題であり
まして、少なくとも安全な場所を確保してほしい、そして議論の真中に子供を
置いて子供最優先で進めてほしいというような御意見をいただいたところであ
ります。

次に、6月12日に市PTA連合会の役員に対しまして昨年7月にPTAから
要望のありました内容に対する市教委の対応状況について説明を行いました。
既に、PTA連合会には5月11日付でもって文書回答は差し上げているところ
ではありますけれども、学校施設の改修等の要望項目が多くあったということ
がありましたので、それぞれの担当課長等から28年度の対応状況そして今後の
対応予定等について説明をいたしまして、質疑応答を行ったところでありま
す。

次に、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事
予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告です
が、6月14日に尾三地区社会教育委員連絡協議会役員会を開催し、6月20日に
尾道市立中央図書館後援会総会を開催しました。また、6月24日、25日には尾
道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会が松江市で開催されました。
次に、行事予定でございますが、7月3日に尾道市社会教育委員会議を開催
し、7月5日に尾道勤労青少年ホーム運営委員会を開催します。また、7月
11日に尾道市図書館協議会を開催します。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につ
きまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをご
らんください。中央図書館の業務報告につきましては、毎月の定例行事に加

え、今年も芙美子ウイークの企画に賛同し、「芙美子とめぐる尾道」と題した展示を行いました。行事予定ですが、記載のとおりでございます。

5 ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、6月11日に広島大学の学生サークルによるリコーダー演奏会を行い、32人の参加がありました。行事予定につきましては、7月9日に子育て中のママさんグループ「HEARS♪」による音楽会を行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、7月22日に夏休み読書感想文講座を行います。

6 ページをお開きください。因島図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

7 ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、7月26日に江藤さんの虫の教室として虫採取を行います。

最後になりますが、各図書館とも7月には夏休みの課題図書展示などで夏に関連した企画を予定しております。以上でございます。

○加来因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8 ページをごらんください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。因島瀬戸田地域の小・中学校の夏休み中に実施する工事の発注手続はほぼ終了しております。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。業務報告として、9 ページをごらんください。まず、第61回尾道市美術展を前期、後期と開催いたしまして、市長賞を初めとして45名の入賞がございました。ちなみに、入館者は3,941人となっております。昨年より微増でございます。

続きまして、業務報告、行事予定になります。市美展を現在開催をしておりますが、このたびは小林和作、森谷南人子を中心に日本遺産に認定されました尾道水道をテーマにした絵を展示しております。次に、7月22日から忍たま乱太郎ミュージアム展、これはNHKのEテレで25年間ロングラン放送されておりますアニメの原画等や忍者の道具などを展示いたします。ファミリーや子供を対象にした特別展でございます。忍たま乱太郎展の中に、わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会、モバイルづくりなど、いわゆるワークショップも計画しております。

続きまして、圓鑿勝三彫刻美術館でございますが、「仏像展」、圓鑿勝三の所蔵する、また制作した仏像を展示しております。それから、7月4日からは

「圓鏢勝三 道具展」、圓鏢勝三が制作、所蔵しているのみ等の道具を含めて展示する予定でございます。

最後に、平山郁夫美術館です。「平山郁夫の原点 瀬戸内とシルクロード」を行っておりますが、シルクロードを中心とした作品を展示しておりますし、新たに企画を受けました「アラビアの女性」という作品も展示しております。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、5月26日、土堂小学校の学校運営協議会を行いました。5月28日から6月4日、10日、11日、17日、18日と小・中学校において運動会、体育大会を行いました。昨年度、雨のために延期とか午後中止ということも多かったのですが、今年度は雨等による影響はなく、予定どおり全て実施できました。委員の皆様にも、御参加いただきありがとうございました。5月29日から6月28日までですが、5日間にわたって東部教育事務所による定期訪問がありました。この後も続いて全ての小・中学校の訪問が終わるのは7月14日の予定となっております。6月1日小・中学校校長会を行いました。6月19日、学校経営サブリーダー研修会ですが、初めて小・中学校別に学校で行いました。平成30年度に学びの変革が全県展開となりますが、学校によって授業改善に向けた研究の進捗状況に大きな差があると感じたため、パイロット校である土堂小学校と実践指定校である日比崎中学校にお願いをして、授業公開と実践報告をしていただきました。急遽会場を変更したため、今報告には生きがい活動推進センターが会場となっておりますが、土堂小、日比崎中と訂正をお願いいたします。研修のまとめの中には、学びの変革に向けて教師が授業づくりを楽しんでいるとか、サロンを自校にも取り入れたい、まずは真似ることから始めたいなど意欲的な記述がほとんどでした。今後も、色々な研修の仕方を模索していきたいと思っております。

続いて、行事予定について御報告いたします。7月3日から14日まで引き続き東部教育事務所による定期訪問があります。これで全ての訪問が終わります。7月5日、小・中学校校長会、7月10日、教育長ミーティングですが、県教委の参与等に来ていただきますが、今年度は、学びの変革パイロット校の長江中学校、実践指定校の長江小学校及び長江公民館を訪問していただきます。その後、教育長等とのミーティングを行います。市教委としても県教委への要望をする予定としております。以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに

行事予定について御報告申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。6月9日に特別支援教育講座②を栗原小学校を会場に実施いたしました。昨年度、国が主催する特別支援教育の研修を受講した教員による研究授業を行い、市内の小・中学校の特別支援教育担当者の教員等が参加をいたしました。個々に応じた指導を充実させるための実態把握の仕方などを研修してまいりました。

6月13日、広島県「基礎・基本」定着状況調査が実施されました。小学校5年生1,088名を対象に、国語、算数、理科の3教科を、中学校2年生1,126名を対象に、国語、数学、理科、英語の4教科の学力調査と質問調査に取り組みました。結果は8月下旬に公表される予定です。6月28日、尾道市道德教育推進協議会を行いました。来年度から小学校で実施される特別の教科道德に向け、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや指導方法について、指導案検討や模擬授業を通して具体的に研修を深め、方向性を共有することができました。

次に、行事予定です。7月12日から14日にかけて、台湾の金門縣から昨年度の小学生に続き今年度は中学生64名、引率教員8名が尾道に来て中学生と交流をいたします。初日の7月12日は向島中学校において全体の歓迎会を行い、13日と14日は市内の中学校9校において交流をいたします。あす、6月30日には、交流会を実施する学校を対象に説明会を実施いたします。各校において教科や総合的な学習の時間などを利用して交流内容を考えているところです。異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ることができることを期待しています。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御質問、御意見があればお願いをいたします。

○村井委員 学校施設整備のお話ですが、耐震に対しての対応は大体でき上がっているということですが、海よりも低いところにある学校もあるのですが、津波への対応は何か考えられているのですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。南海トラフ大地震等が発生した場合には、尾道市には3時間程度の後には最高の潮位に達すると言われております。したがって、学校におきましては、その建物の上に避難するという垂直避難ができるいとまがあるのではなかろうかと考えております。そのような中で、例えば床のかさ上げを考えてみたのですが、避難できるいとま等を考えれば、床のかさ上げまでは必要ないのではなかろうかと考えております。以上です。

- 村井委員 そうしたら、避難訓練のようなことは学校でされているわけですか。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。避難訓練において津波を想定して行っているケースもございます。特に海沿いにある学校については、その辺も想定をして避難訓練をしているところです。
- 村井委員 はい、よろしくお願いします。
- 佐藤教育長 ほかにございませんか。
- 村井委員 生涯学習課さんからの報告ですが、5月26日に向東公民館活性化協議会、それから6月3日に向島公民館利用者協議会、それから7月15日に栗原北公民館主催講座と色々な活性化協議会、利用者協議会、主催講座を各公民館で行っていると思うのですが、特段ここだけ掲載されたのは報告があったものだけ掲載されているのか、どういう基準になっておられるのか、お聞かせください。
- 安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。教育長も含めまして職員が出席した総会等もありますし、報告のあった主催講座というものをここに上げております。
- 村井委員 そうすると、事務局から誰かが出席された会議と、報告があったものがここへ載っているということですか。
- 安保生涯学習課長 はい、そうです。
- 村井委員 それでは宣伝したところだけがという感じがするので、できれば同じ基準で載せていただければ、実情がよくわかるのではないかと思います。
- 安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。もう一度私も把握しまして、一律の基準で報告や予定を上げていきたいと思っております。
- 村井委員 はい、お願いします。
- 佐藤教育長 ほかにございませんか。
- 豊田委員 失礼いたします。教育指導課に御質問いたします。尾道市道德教育推進協議会を6月28日に実施しておられるのですが、平成30年度から道德の教科が特別な教科として実施されるようになっております。あと一年しかありませんけれども、例えば今までの道德教育の推進計画、年間計画と違うところがあるのかどうか、それから評価ですが、道德の評価をどうするのかということでは、これから検討していかれるのだらうと思うのですが、少しそのあたりの案がございましたら教えてください。
- 豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。来年度の道德の教科化に向けての御質問ですが、1つ目のこれまでの計画と違うところについてです。これは今

年度教育委員会から教科化に向けての評価、それから新しい項目に向けて準備をするように計画をするよう伝えております。それから、評価については、昨日県の教育委員会の指導主事の方に来ていただき、資料等に基づき評価のことについても少しご指導がありました。昨日は十分にその中身について協議できなかったのですが、第2回推進協議会でもう少し詳しく話をするようにしております。以上でございます。

○豊田委員 はい、ありがとうございました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○中田委員 来月から夏休みに入ってくるのですけれども、先生方の勤務形態と
いいですか、部活動も含めて何か昨年と変わった点はあるのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。教職員の勤務についてと
いうことですが、今ありました部活動の休養日については、この夏休みに限らず今年度初めに全校で実施をするように、教育長名で通知を中学校に出しております。あわせて、夏休み中は県立学校において8月14、15、16と、お盆の時期なのですが、一斉閉庁を県立が統一して実施するようです。尾道市においても実施する方向で学校にも通知をしております。ただ地域行事の関係等でどうしても一部難しいという学校を聞いておりますが、基本的にはそういう方向で考えていきたいと思っております。あわせて、できるだけ夏休み中には連続した休暇を、例えば年休もつけて連続した休みがとれるようにということで、県教委から通知もありましたので、できるだけ研修はこの時期は入れないで欲しいということもあわせて学校にお願いもしております。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 私から1つ。ページでいえば3ページですが、前回、中司前委員
さんから社会教育委員会のときに余り委員さんから意見とかがなかなか出にくい環境があるのではないのでしょうかという意見がありました。その背景には、新しい計画を作るときに意見をいただくような機会を設けられていないということがありました。7月3日に行う社会教育委員会議で何か特に今までと違うことを予定しているのでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。尾道教育総合推進計画のことを少し
触れさせていただきまして、次回の見直しや計画時までには御意見があればいただく
ということをお案内させていただこうと考えております。形骸化しているという話
が中司前委員さんからあったわけですが、今年の会議を調

べてみますと、日本遺産の2年連続登録や、美術館の入館者が増えていい方向に向かっているということなど話題性が結構ありまして、活発な意見をもらっております。今回教育総合推進計画の話をしようと思っておりますけれども、他は特に考えておりません。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、日程第1、業務報告並びに行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村井委員から東生口公民館の所在地変更に伴う農協及び郵便局との複合施設の検討内容について質問がありました。これについて回答をお願いいたします。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田教育課長。本質問につきましては、東生口公民館建設を当初担当しておりました因島瀬戸田地域教育課よりお答えをさせていただきます。東生口公民館の建設は、平成25年10月に因島洲江町会及び因島原町会より要望書が提出されたことが始まりで、要望の趣旨としては、JAと簡易郵便局との複合施設のため利便性が悪く、建物の老朽化が著しいので、東生口小学校跡地に公民館を早期に建設してほしいとありました。また、その後の建設に関する地元協議におきましても、公民館と農協、郵便局と一体的整備をしてほしいといったような要望とか意見は特にございませんでした。以上でございます。

○村井委員 はい、ありがとうございます。東生口地区が余り人が集まる施設がないところなので、学校の跡地に公民館を移されるのは非常にいいことだと思います。農協とか郵便局が同じ所があれば相互補完をしていいのではないかなと私は感じたのですが、そういう要望が町内からないのであればそれはそれでいいかと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第35号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集第12ページをお開きください。議案第35号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についての議案をお諮りいたします。尾道市栗原北学校給食共同調理場、尾道市御調学校給食センター、尾道市因島学校給食共同調理場及び尾道市瀬戸田学校

給食センターの運営委員会の委員を別紙のとおり任命及び委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

求める委員でございますが、まず13ページ、別紙1でございます。尾道市栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員。任期は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの1年間でございます。委員としましては、1号が庶務課長、2号といたしまして各共同調理場の所長、3号といたしまして該当の小学校、中学校の校長、4号といたしまして各対象小学校、中学校のPTA等の代表、5号といたしまして学識経験ということで各共同調理場の栄養教諭、栄養士等をお願いしております。

続きまして、14ページでございます。同じく、尾道市御調学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命をお願いいたします。先ほど言った区分に従いまして、合計9名を掲げております。続きまして、別紙3、15ページでございます。こちらが尾道市因島学校給食共同調理場運営委員会委員でございます。任期は同じく1年間ということで、男性2名、女性5名をお願いしております。16ページでございます。尾道市瀬戸田学校給食センター運営委員会委員ということで、同じく任期1年、男性3名、女性4名をお願いしております。以上の者の任命及び委嘱をしたいと考えておりますので、どうぞ承認をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集17ページをごらんください。議案第36号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱についての議案説明をさせていただきます。本案は、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱に基づき、運営委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、今回の委嘱につきましては、18ページにありますように、向島中央小

学校の奨学会会長と母親代表の役員改選によるものと、教育指導課長を委員に任命していますが、人事異動に伴い新たに任命するものでございます。任期は、在任期間の奨学会関係は29年7月1日から平成30年5月31日までと、教育指導課長につきましては平成29年4月1日から平成30年5月31日といたします。19ページに放課後子どもプラン運営委員会委員の一覧がございしますが、内訳は男性6名、女性8名で、平均年齢は55.9歳となっています。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して質問、御意見はございますでしょうか。

○中田委員 確認なのですが、放課後子どもプラン運営委員会というのは、向島中央小学校地区のものなのですか。どういうものなのか、済みませんが説明してもらってよろしいですか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この放課後子どもプラン運営委員会の主な事業は、放課後子ども教室推進事業と放課後児童クラブ推進事業、育成事業でありまして、現在連携して行っている学校が向島中央小学校、浦崎小学校、長江小学校ですが、最初に手がけた向島中央小学校の関係者が委員となっている状況です。

済みません、もう一度質問をお願いします。

○佐藤教育長 放課後子どもプラン運営委員会というのは、向島中央小学校を対象にした組織なのですか、それとも全体に影響するような組織なのですかという意味合いだったと思うのですけれども。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。向島中央小学校に特定した運営委員会ではございません。市全体でたまたま向島が実践しているということで、今はその方に委員になっていただいているという状況であります。

○中田委員 はい、わかりました。

○奥田委員 教育委員の奥田です。先ほどの質問とつながるのですが、尾道市放課後子どもプランで実際に行われている学校名を教えてくださいということと、ここで主にどんなことをやっておられるのか、年間の計画とか、全市的な視野でやっておられるのか、具体的にそのあたりのところを説明いただければと思うのですが。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。実際に、放課後児童クラブが全市に開設という状況に近い状態になっておりますけれども、放課後児童クラブと放課後子ども教室が同時にある学校については11校あるのですが、連携して行っているのは向島中央小学校ということになります。浦崎小学校については一

体型という表現になるのですが、放課後に最初に子ども教室に全員が行っていただき、子ども教室が終わったら児童クラブに移行します。それも連携になると思うのですが、連携して行っているのはこの2小学校ということになります。

放課後子ども教室は、地域の方にお手伝いをいただいて、体験学習、体験遊びや学習などを主に行っていますが、放課後児童クラブについては、主に就労支援ということで保育に重きを置いていますので、体験学習や料理教室などを放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して行うようなことを今模索しているところがございます。

○佐藤教育長 ちょっと補足をさせていただきます。そもそも放課後児童クラブは子育て支援課が居場所づくりということで行っています。放課後子ども教室は文科省の施策で毎日行っているところもありますが、週1回ぐらい先ほど申し上げた体験や交流の施策を地域ボランティアによって実施しています。尾道市にあっては、基本的に縦割りの部分ですから両施策ということになりますけれども、学校にそういった場所がない中で、モデル的に新たに開設をする向島中央小学校で、平成26年からだったと記憶していますが、多分今縦割りになっているけれども、将来的には一体になるだろう。まず、この両方の施策をうまく連動させて、尾道モデルを作りたいので、それを向島中央小学校の施設を使ってやりたい。それをできれば国の政策よりも前に尾道モデルとして全校に展開をしていきたい。ここの部分でいうと、まずもってその実績が上がっている向島中央小学校の保護者や学校長でまず組み立てをしよう。それをベースに全校へということで、こういうメンバー構成になっていきます。

○奥田委員 大体わかったのですが、放課後児童クラブという位置づけが先ほど言葉では出ていたのですが、少しそこがわからない。全ての学校で児童クラブは行われている。それでどのぐらいの頻度で何時から何時まで行われているということの説明をお願いしたい。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。放課後児童クラブは毎日と長期休暇も行われている状況です。放課後子ども教室は週1回のところ、2回というところもありますし、浦崎小は週5日で、それぞれの放課後子ども教室で日数は変わっております。でも、放課後児童クラブは就労支援ですので、長期休暇や月曜日から金曜日までの朝から夕方まで行われております。

○奥田委員 わかりました。ただ、教育長さんがおっしゃられたように、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携など非常に大きなものも含んでいるように思いますので、また次回、このような委員さんの名前だけというのではな

くて、一つの参考資料でも結構なのですけれども、どういう活動をしてこの委員会があって、どういう方向へ進もうとしているのかということも説明していただくと、色々な御意見を出しやすいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 貴重な意見ありがとうございました。

○村井委員 子育て支援課の関係の放課後児童クラブは、全校に作るという御計画と聞きました。教育委員会の管轄の放課後子ども教室は新しく作ることが難しいと聞きました。放課後子ども教室のお世話をしている学校の先生をやられていた方にお聞きしましたら、放課後子ども教室はほとんどボランティアでお手伝いしているので、お手伝いをしてくれる人を頼むことが難しいということです。放課後児童クラブの方はそれなりのアルバイト代というのか、お給料が出るので、働いてくれる人はいると、その教室の内容自体が全然違うのでしょうか聞きました。この間、放課後子ども教室の利用者を5年先にどれぐらい増やすという計画の中に、放課後子ども教室がないところへ増やしてほしいというお話を提案しましたら、難しいという話がありましたけど、それは結局手伝ってくれる人がボランティアでやらないといけないため、なかなか難しいだろうと思います。放課後児童クラブと教育委員会の放課後子ども教室が一緒になって何かやりましようと言っても大変難しいのではないのかと思うので、この待遇の差を少し御検討いただく必要があるのではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。放課後子ども教室はボランティアとは申しましても、多少なりとも手当はあるわけで、それが数百円の差があるということで、全くのボランティアではありません。ただ両方とも子供の居場所づくり、子供の安全・安心を保つ居場所を確保するということが目的にありますので、こういった連携を取るのか、究極は一本化ということも将来はあると思うのですけれど縦割りになっており、教育長も先ほど申しましたが、尾道は国よりも先にこの放課後子どもプラン運営委員会を通じて一本化の方向をこれから検討していきたいということがありますので、今は別々に教室がない中で、教育委員会は子ども教室を全学校に広げていきたいということも少しはありますけれど、やはり放課後児童クラブと連携を取るということに重きを置いてこれから検討してまいりたいと思います。

○村井委員 それは非常に素晴らしいことだと思います。先ほど課長がおっしゃったように、待遇がそんなに違わないということであれば、実際はどのようになっているか後で教えてもらいたいのですが。それから放課後子ども教室のカ

リキュラムですが、お茶を教えるとか、勉強を教えるとか、ふるさとの学習をするとかの学習的なことと私は聞いているのです。子育て支援課の放課後児童クラブは、別に先生の免状がない人でもお母さんが迎えに来るまで、学校というかその部屋で預かっておくということらしいので、内容は違うけれど一緒に幼・保連携のような感じでやったらいいと思うのですが、内容が大分違うので難しいのではないかと私は思うので、その辺をまた詳しく教えてください。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの件は次回に資料も含め報告を求めておきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第37号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱についてを説明させていただきます。議案集20ページをごらんください。本案は、尾道市公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由は、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、別紙のとおり尾道市公民館運営審議会委員を委嘱するものです。前回の5月の教育委員会会議で19名の尾道市公民館運営審議会委員の委嘱議案を上程させていただきましたが、向島地区推薦の委員1名が5月下旬の地区総会で選出され、推薦があったため、残り1名の委員について今回提案するものでございます。委嘱期間は平成29年7月1日から平成31年5月31日までといたしております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第38号平成30年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第38号平成30年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について提案理由を説明いたします。23ページを
ごらんください。

平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。広島県教育委員会が決めました平成30年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて平成30年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。選抜については、選抜（Ⅰ）を実施せず、選抜（Ⅱ）及び選抜（Ⅲ）を実施いたします。また、選抜実施方法につきましては、平成30年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に御意見、御質問ございますでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。平成30年度の入学者選抜基本方針ですが、特に昨年度、平成29年度の基本方針と異なっていることはありますか。それと同じですか。その辺りを説明いただければと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。昨年度と比べて変わったところは
ございません。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第12号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集26ページをごらんください。報告第12号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御報告をさせていただきます。

この要綱については、平成29年6月1日付で改正をさせていただきましたので、その報告でございます。先月、5月の教育委員会会議で、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正につきまして議決、承認をいただいたところでございますが、先月いただいた私立幼稚園就園奨励費補助金というのは、先月も説明をさせていただきましたが、国庫補助3分の1、市費3分の2という区分に基づいて対象者に補助をするといった規則でございます。今回、改正をしました尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金、これは国庫補助の対象とならない、幼稚園のうち認可をされていない類似幼稚園という名称で呼んでおりますが、類似幼稚園に対して単市として補助をするという要綱でございます。これにつきましては、先ほどありましたように、3分の2単市補助ということになりますので、類似幼稚園につきましては補助限度額を私立幼稚園の3分の2という基準をもって改正をしたというものでございます。

具体的には、29ページの新旧対照表をごらんをいただければと思います。まず、29ページの表の中段のところなのですが、下線を引いております第2子補助単価19万3,300円のところを1万2,000円増、20万5,300円に引き上げております。さらに、その下の段ですが、おおむね年収約360万円以下の世帯につきまして第1子7万6,800円のところを1万6,000円増の9万2,800円に、第2子の補助単価14万600円のところを8,000円増の14万8,600円にという形で補助限度額を引き上げたところでございます。

また、31ページの一番最後の表でございますが、ひとり親家庭等の保護者負担については、さらに14万4,600円のところを3万6,700円増の18万1,300円に補助限度額としたということで、就学前教育の拡充等を図っております。保護者に対しましては、この制度の周知及び申請書類等について該当園を通じて配付をさせていただいているところでございます。以上、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ちょっとよく分からなかったのが、先月私立幼稚園のこの就園奨励費について議案議決をいただいたと、それは国の補助金が3分の1、市が3分の2、合わせてということで、今回のこの類似幼稚園、恐らく尾道では1園

だけであって、この表には先月の私立の3分の2の額が並んでいるということ
でよろしかったのですか。

○川鱒庶務課長 教育長、庶務課長。そのとおりでございます。

○佐藤教育長 はい。ほかに御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

この際、その他として委員さんから何か御意見等があれば承りたいと思いま
すけれども、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉
会いたします。

なお、次回の定例の教育委員会は7月26日水曜日午後2時半からを予定して
おります。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時30分 閉会